



BE ONE CLINIC

COMPANY PROFILE

株式会社ビーワンクリニック

COMPANY POLICY MESSAGE

想 い 描 く 未 来 を 実 現 す る

私たちは、クリニック経営に携わるみなさまが、
日々の業務や、やりたいこと・やるべきことといった現場業務に集中していただけるよう、
バックオフィス業務を強力にサポートすることで、
みなさまの「想い描く未来を実現する」ことを共に目指すクリニック専門の会社です。

開業前の行政手続きから、開業後の会計や税務といった煩雑だけれども必須の業務、
さらに財務といった会社経営のお金の面まで、
ワンストップでサポートさせていただきます。

s e r v i c e

ビーワンクリニックとは
クリニック専門

開業支援

会計
税務

財 務
コンサルティング

ワンストップで提供



こういう方にオススメです

- ☒ 1. これから開業される方、法人化を検討されている方
(医療法人、一般社団法人)
- ☒ 2. すでに開業している方
 - (1) 財務戦略を活用して事業拡大していきたい方
 - (2) 管理系のことは丸投げしてクリニックの運営に専念したい方

MEDICAL COMPANY

開業／設立で必要なアクション



開業／設立で必要なアクション



ビーワンクリニック

「ビーワンクリニックならワンストップで全てフォロー」



BE ONE CLINIC

service

ビーワンクリニックで開業／設立

クリニック

- 1. 開業支援
- 2. 法人設立
- 3. 資金調達
- 4. 会計／税務

ビーワンクリニックで
各種業務を一本化

集客

人材

物件

ビーワンクリニック
業務提携先

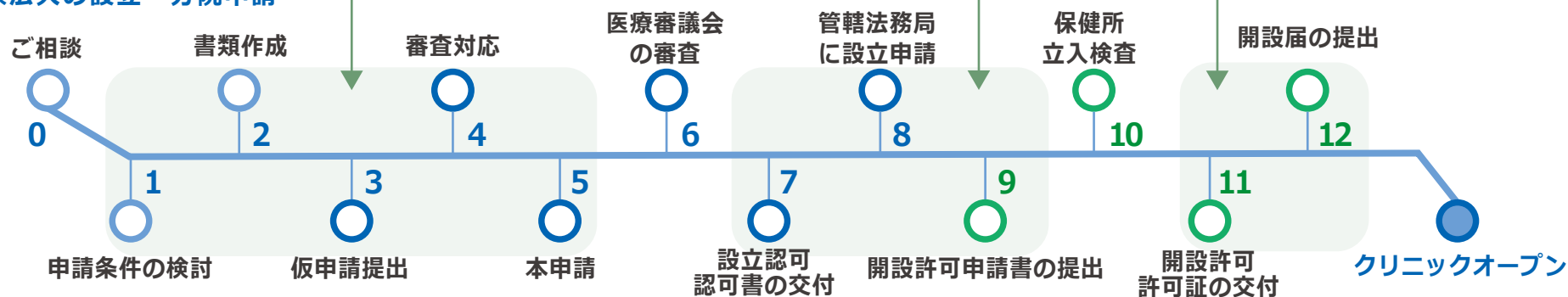
ビーワンクリニックなら
ワンストップで全てフォロー

開業 / 設立

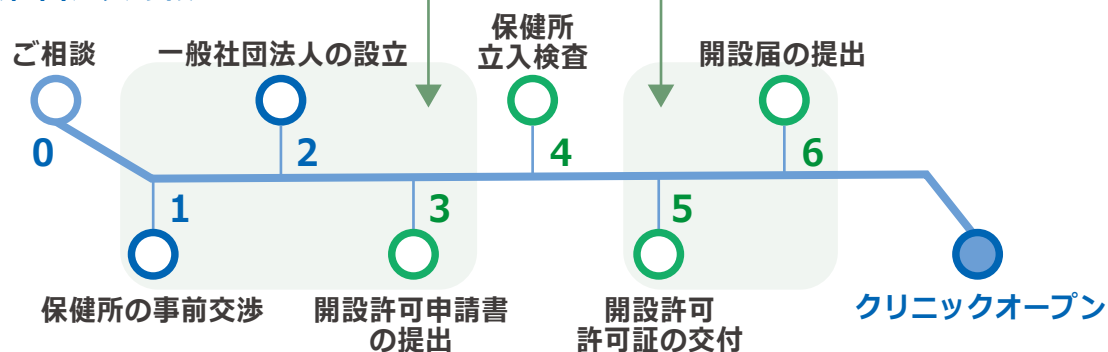
1. 開業支援 / 2. 法人設立

- ・開業のご相談・各種開業支援
- ・法人化のご相談（申請条件の検討・リスクの説明）
- ・医療法人 / 一般社団法人の設立・分院申請手続支援
- ・保健所の事前相談・交渉代行・各種開設手続支援

医療法人の設立・分院申請



一般社団法人の設立



○ 設立手続き

医療法人：設立の場合 6 ヶ月程度
分院申請の場合 1 ～ 3 ヶ月程度
一般社団法人：1 ～ 2 ヶ月程度

○ 保健所申請手続き

開設許可申請：開設の 2 週間～ 1 ヶ月前
開設届：開設後 10 日以内

資金調達

3. 資金調達の流れ



BE ONE CLINIC

service

財務コンサルティング

中期経営計画

★年 1 回更新

5 年計画を建てロードマップを引く

資金力診断

★年 1 回診断

会社の資金力と現在地を知る

予実管理

★毎月報告

毎月の月次で足元をしっかり把握する

投資判断 / 出店計画

いつでも

想
い
描
く
未
来
の
実
現
へ

スタート

1 年

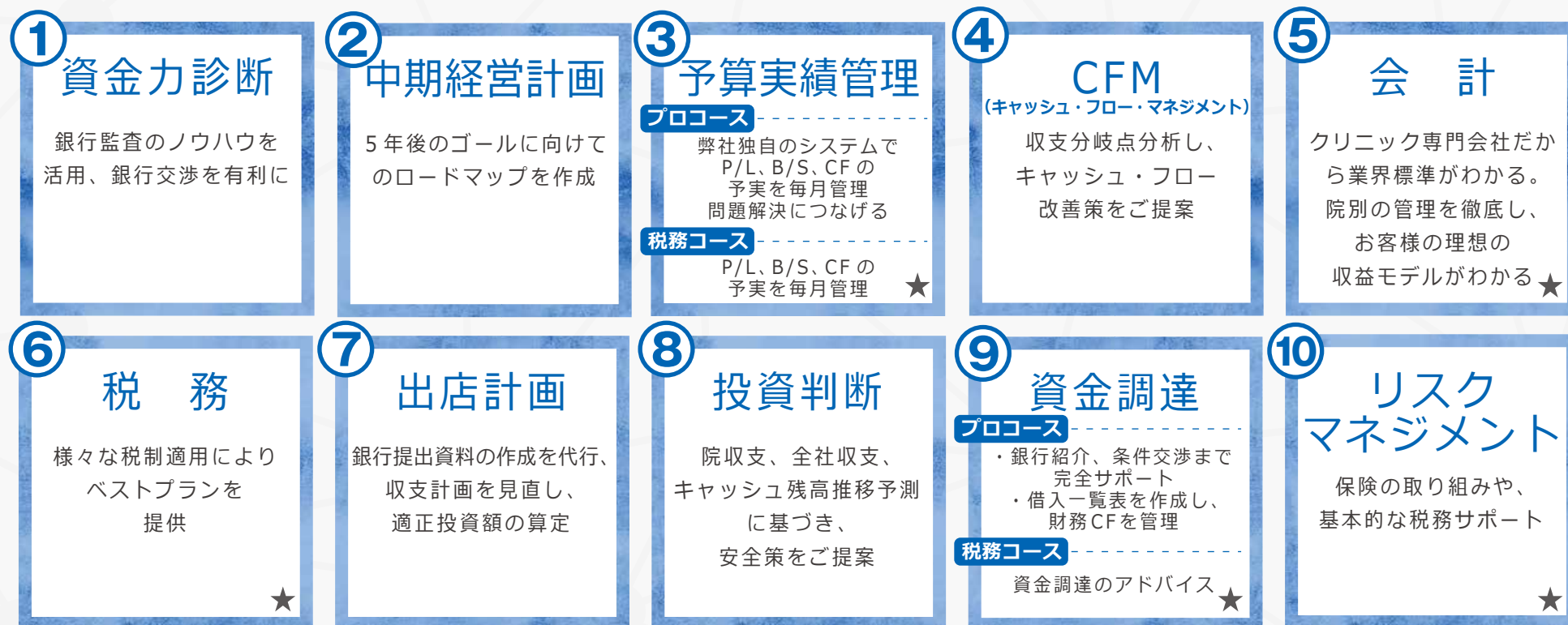
2 年

3 年

4 年

5 年

私たちはクリニック専門の「社外CFO」として トータルサポートします



★税務コースは③⑤⑥⑨⑩のみ

私たちのサービスは、この図にあるものを全てサポートすることです。
これら全てが満たされてこそ、想い描く未来に安心して進むことができます

BE ONE CLINIC

service

その他業務（オプション）

社会保険の
手続及び申告

労働保険の
手続及び申告

給与・賞与
計算

銀行振込
代行

決算後の登記と
管轄都道府県の
届出

その他

サービス内容と料金

月額料金	プロコース	税務コース
	基本料金 100,000 円 + 1 院 100,000 円 × 院数	基本料金 50,000 円 + 1 院 50,000 円 × 院数
資金力診断	○	○
中期経営計画	○	×
予算実績管理	○	△
CFM	○	×
会 計 ※10	○	○
税 務 ※11	○	○
出店計画	○	×
投資判断	○	×
資金調達	○	△
リスクマネジメント	○	○

オプションサービス

年末調整書類の作成

- ・ 年末調整（年末調整有） 1 人 2,000 円
- ・ 年末調整（年末調整無） 1 人 1,000 円
- ・ 支払調書作成 1 件 2,000 円
- ・ 法定調書合計表作成 1 式 20,000 円

償却資産税申告書の作成

- ・ 基本料金 10,000 円
- ・ 1 増減資産 1,000 円

事業所税申告書の作成

- ・ 1 市区町村 10,000 円

税務調査の立会 ※11

- ・ 1 人 1 日 60,000 円

中間決算及び中間申告書の作成

- ・ 1 式 50,000 円

書面添付

- ・ 1 事業年度 50,000 円

企業研修及び院長会議報告

個人の確定申告

更正の請求

不服申立（異議申立、審査請求）

M&A コンサルティング

IPO コンサルティング

企業再生コンサルティング

企業再編コンサルティング

給与及び賞与の計算 ※12

社会保険及び労働保険の手続及び申告 ※12

銀行振込の代行

登記手続の代行 ※12

決算後の登記と管轄都道府県の届出

その他臨時に発生する事項

※1 すべて税抜金額です。

※2 いずれのコースもオプションサービスを含みません。

※3 いずれのコースもご契約時に初期費用として 30,000 円が必要となります。

※4 いずれのコースも期首月契約の料金です。期中月契約の場合は別途お見積りさせていただきます。

※5 年度末の決算及び申告料金を含みます。

※6 面談場所は弊社もしくは訪問をお選びいただけます。WEB 会議／電話及びメール等での対応も可能です。

※7 当社規定によります。

※8 オプションサービスの料金は、記載あるものを除きその都度協議の上決定します。

※9 月次決算及び年度決算に関する会計帳簿の記帳及びその他会計に関する指導・相談を行います。

※10 税目は法人税・消費税・法人住民税・法人事業税です。これらの税目にかかる通常の相談及び助言を行い、また通常生じる申告書・申請書等及び税務官公署に対する主張・陳述に関する代理・代行を行います。

※11 税務調査に関する事前の打合せ及び調査立会後の税務署との調整等を含む

※12 提携社会保険労務士および司法書士と連携して行います。

開業プラン： 法人設立と分院申請に関しては、御社のケースに合わせてご提案します。
必要に応じて提携司法書士に依頼、設立諸経費が別途かかります。

BE ONE CLINIC

Company

会社紹介



代表取締役
公認会計士・税理士

廣瀬 好伸 Yoshinobu Hirose

京都大学在学中に公認会計士試験に合格
三大監査法人のひとつ「あずさ監査法人」に入社。
主に銀行監査を担当し銀行内部事情に精通する。
起業後、上場企業顧問、上場準備支援、M&A 支援、企業再生支援等を中心
に活動し、その後、日本で唯一となる飲食店専門の戦略財務参謀サービス
を提供する株式会社ビーワンフードを設立。

取締役
税理士

三箇 朋子 Tomoko Sanka

食品メーカー勤務後、医療専門会計事務所に入社。
数多くの医療機関を担当しクリニックの経営支援に精
通する。
医療法人の設立、大手美容クリニックの分院設立、
一般社団法人でのクリニック設立、一般社団法人の医
療法人化等、行政手続支援に多くの実績を持つ。
2019 年医師・歯科医師専門の会計事務所を設立。



BE ONE CLINIC
株式会社ビーワンクリニック

〒108-0073

港区三田 2-14-5 フロイントウ三田 4F
TEL:03-6435-0044 FAX:03-6434-7079



グループ会社

 株式会社ビーワンフード
 株式会社ビーワンカレッジ

 ビーワン税理士事務所
 ビーワン公認会計士事務所
 三箇会計事務所
 竟成法律事務所

T h a n k Y o u

M E S S E A G E

これからはますます変化の時代になると考えられています。

消費者ニーズや、クリニック経営を取り巻く法律や各種制度、
さまざまな変化にも柔軟かつスピーディーに対応していくことが求められます。
そのような中、クリニック経営におけるすべての業務を担うのは大変なことですので、
せめてバックオフィス業務については全面的にお任せいただきつつ、
時代の変化に共に対応していきましょう。

そういった時代においても、みなさまに寄り添い、みなさまと共に、
みなさまの思い描く未来を実現していけると幸いです。

お気軽にご相談ください

03-6435-0044

info@beoneclinic.co.jp